

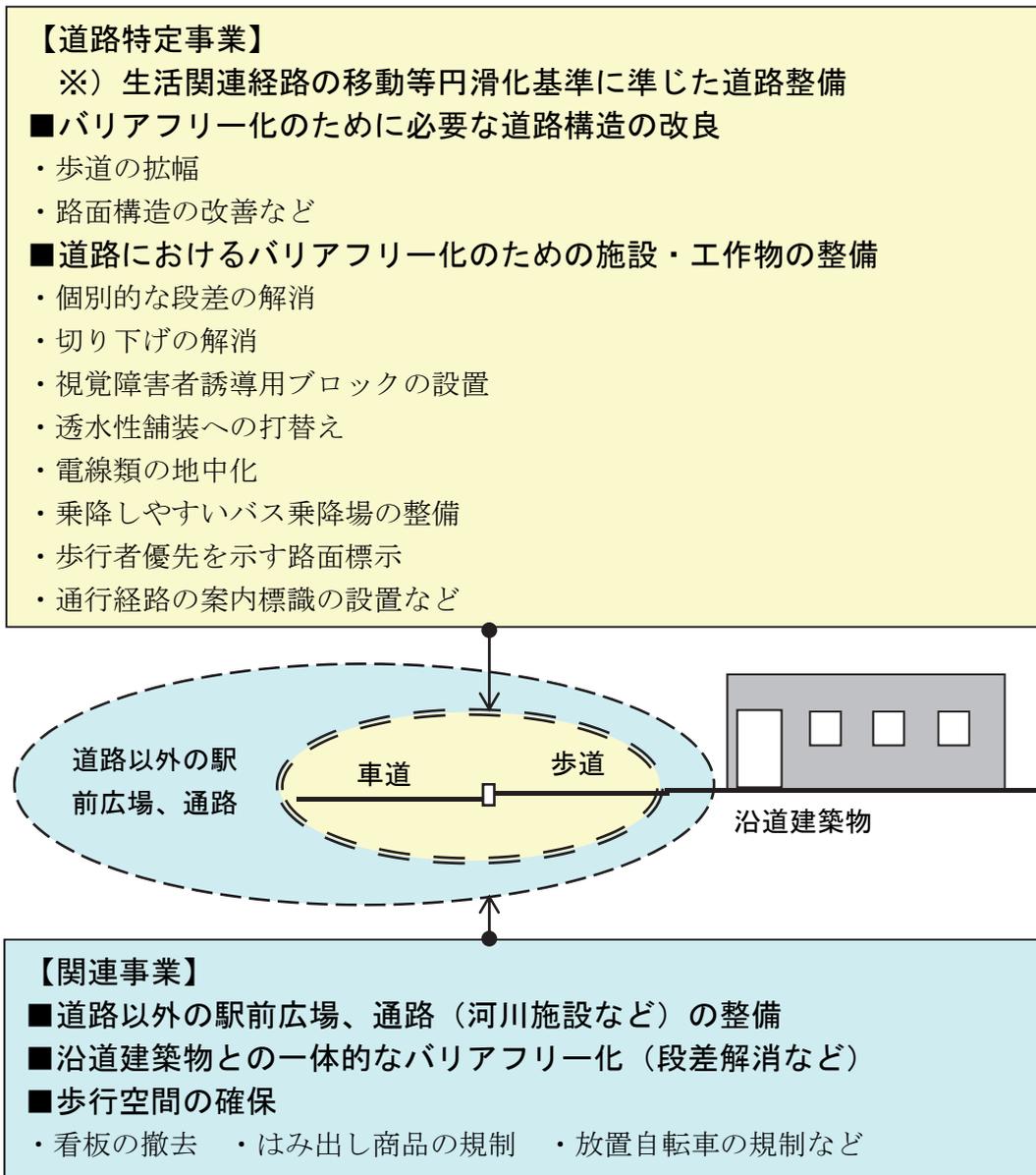
# 第3章. 特定事業計画

## 1. 道路特定事業及び関連事業

### (1) 道路特定事業及び関連事業の考え方

道路特定事業として、生活関連施設を結ぶ経路において、歩行者が円滑に移動できる道路整備を進めていきますが、沿道建築と関連する事業なども一体的に整備していくものとし、その考え方を以下に整理します。

#### 道路特定事業と関連事業の考え方



※本計画に記載していない路線は、第二次基本構想策定時点において整備済の路線です。